

**『労働基準法の実務相談（令和3年度）』
お詫びと訂正**

本書におきまして、以下のように誤りがございました。読者の皆様にはお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

中央経済社

該当箇所	誤	正
P130 上から 14 行目	月 100 時間超……	月 80 時間超……
P336 上から 12 行目	……賃金の締め切り、支払いの時期	……賃金の締め切り、支払いの時期、 ⑥退職に関する事項（解雇の事由を含む）
P342 Q197 のAの上から 3 行目	……後掲 Q196……	……後掲 Q199 ……